

組 織 の 概 要

Foundation Profile



一般財団法人
全国豆腐連合会
(全 豆 連)

はじめに

奈良時代に遣唐使の僧侶達により中国から伝えられたとされる「豆腐」は、日本の気候風土や文化に生まれ、独自の発展を遂げ、国民の食生活に不可欠な地域・伝統食品となっております。昨今では原料大豆、凝固剤、水、製法等を吟味したこだわりの品から廉価なものまで、そのバリエーションは千差万別です。しかし、あまりに身近な食材であるだけにその違いについて知る方は少なくなっているのが現状です。私共「全豆連」は、前身組織より80有余年に亘り、豆腐製品及び同製造業の振興・発展と特色ある豆腐文化の持続可能性を図るための活動を行っております。以下に組織のあらましをご紹介します。

I .本会の活動

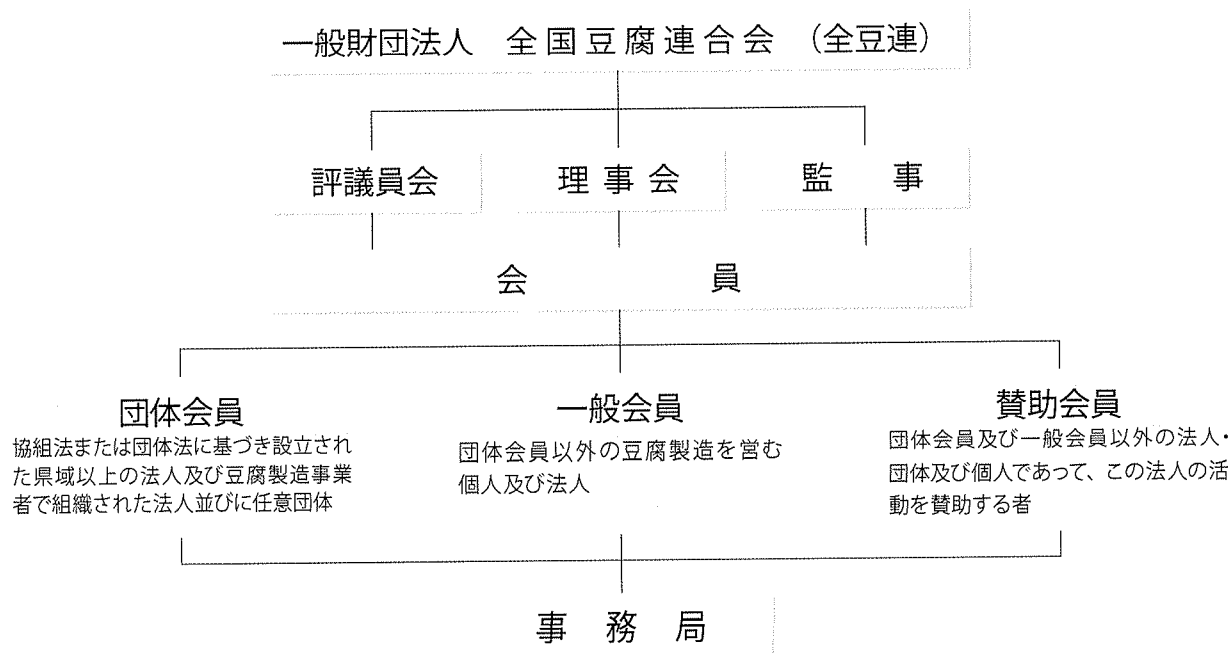
伝統食品である豆腐油揚類製品及び同製造業の振興・発展を図り、我が国の食文化の向上に資するとともに、国民食生活の改善・向上に寄与することを目的に次の活動に取り組んでおります。

- (1) 豆腐製品及び同製造業に関する技術の伝承・普及、調査研究、資料の収集・提供
- (2) 豆腐製品及び同製造業に関する講習会・展示会等の開催
- (3) 豆腐製品製造業に関する開業相談
- (4) 豆腐製品及び同製造業に関する集会並びに会館の設置運営
- (5) 豆腐製造事業者相互の連携並びに福祉増進
- (6) その他本法人の目的達成のために必要な事業

II .組織の概要

団体の名称	一般財団法人 全国豆腐連合会 (略称：全豆連)
法人移行年月日	平成24年4月1日 (旧財団は昭和30年設立)
所在地	東京都台東区上野 1-16-12 全豆連ビル 6階 TEL 03-3833-9351(代) 03-3833-9353 http://www.zentoren.jp

機構図



Ⅲ.ご挨拶

80有余年の長きに亘り豆腐製品製造業の業界団体として活動してまいりました私共「全豆連」は、平成24年に組合の連合組織から一般財団法人として生まれ変わり、早や10年の歳月が経とうとしています。

この間には原材料の高騰に端を発した取引適正化の要請や栄養成分表示、HACCPの義務化、さらには遺伝子組換え表示問題等改正食品表示への対応など豆腐業界が抱える様々な問題に直面したものの、その解決に向けて果敢に取り組みさせていただいております。これも一重に会員の皆様を始め、関係各位の格別のご支援・ご協力の賜と衷心より厚く御礼申し上げる次第でございます。

申し上げるまでもなく当財団の使命は、豆腐業界唯一の法人化全国組織として、業界全体の振興・発展とともに豆腐製品の需要拡大を図り、国民の健康維持・増進に寄与することにあります。

この目的達成のためには、協調・団結・共生の旗印のもと、業態や規模の大小にかかわらず豆腐製造事業者及びその関連事業者が一丸となって問題解決に当たることが肝要です。

打ち続く新型コロナウイルス感染症の影響により閉塞感が高まる我が国が元気を取り戻し、希望ある明日を築くために何より生活に欠かせない「食の文化」の一翼を担う私共豆腐業界が合力し復興に取り組んでまいりたいと存じます。

全豆連は、今後も日本を代表する伝統食品の一角を担う業界組織として、個々の事業者では解決が図ることが困難な諸問題解決に向け、事業活動を充実強化してまいる所存です。関係各位の格別のご理解とお力添えの程宜しくお願い申し上げます。



会長 東田 和久

Ⅳ.役員等 (敬称略・順不同、令和3年6月4日現在)

評 議 員 (定数5~7名)

(R1.5月選任・任期4年)



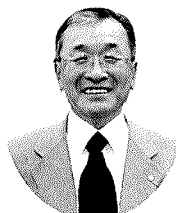
植田 英雄
(徳島県)



川面 邦治
(北海道)



久高 将勝
(沖縄県)



秋山 益廣
(香川県)



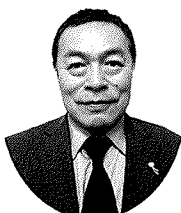
井上 雄太
(長野県)



梅内 忝
(青森県)

理 事 (定数5~7名)

(R3.6月選任・任期2年)



東田 和久
(会長/京都府)



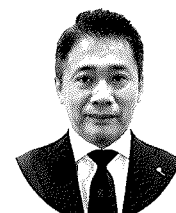
大石 眞太郎
(副会長/埼玉県)



石川 伸
(愛知県)



宇佐見 順
(千葉県)



平川 大計
(佐賀県)



橋本 一美
(専務理事)

監事 (定数2名)

(R3.6月選任・任期2年)

相 談 役



相原 茂吉
(埼玉県)



川西 聡一郎
(東京都)



青山 隆
(東京都)



郷 和平
(北海道)



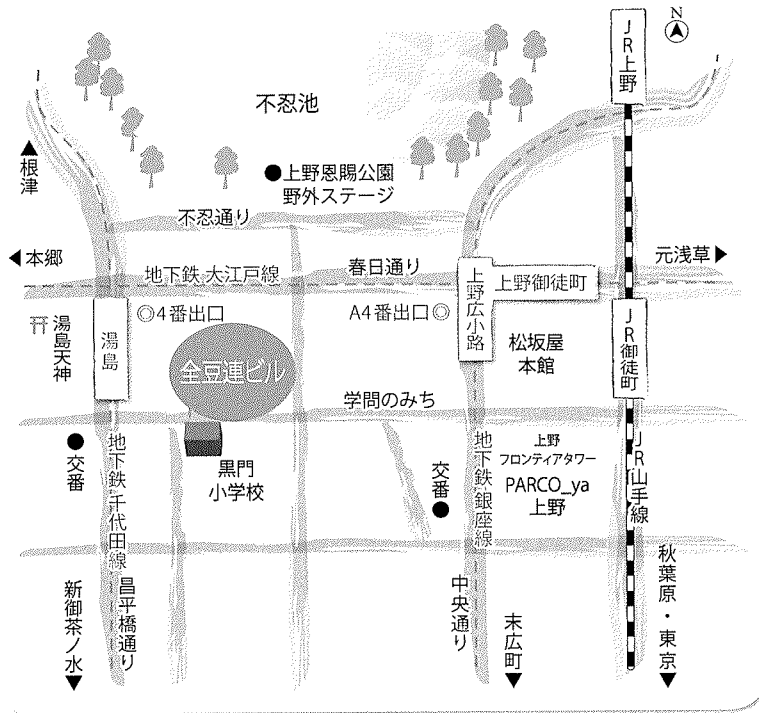
齊藤 靖弘
(富山県)

VIII. 組織の沿革

- 昭和14年 (1939)** **全国豆腐商業組合連合会の創設**
原材料の確保・営業統制等を目的として、当時の商工省からの全国団体組織設立要請により22組合にて設立（商業組合法による）
- 昭和16年 (1941)** **全国豆腐統制組合に改組**
（商工組合法による。昭和22年同法廃止により解散）
- 昭和22年 (1947)** **豆腐協会設立（任意組織）**
- 昭和25年 (1950)** **全国豆腐商工業協同組合連合会の設立**
業界の全国組織としての諸活動並びに統制解除となった原料大豆の共同購入・凝固剤の自主検査等を行う。
（中小企業等協同組合法（昭和24年6月1日施行）による）
- 昭和30年 (1955)** **全国豆腐商工業協同組合連合会を全国豆腐油揚協同組合連合会に名称変更**

財団法人 豆腐会館の設立
（昭和31年5月豆腐会館竣工、同47年10月会館建替（全豆連ビル））
昭和32年の「中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年11月25日施行）」の制定に伴い県協同組合から商工組合への組織変更指導を行う。
- 昭和36年 (1961)** **全国豆腐油揚商工組合連合会の設立**
（以後、全国豆腐油揚商工組合連合会、全国豆腐油揚協同組合連合会及び財団法人豆腐会館の三団体により「全豆連」として一体的な運営を行う）
- 昭和54年 (1979)** **全国豆腐業界政治連盟の設立（豆腐業界有志により発足、事務局を担当する。）**
- 平成24年 (2012)** **公益法人制度改革に対応し、「一般財団法人 豆腐会館」へ移行**
- 平成25年 (2013)** **三団体の機能を集約・一元化し、「一般財団法人 全国豆腐連合会」（略称「全豆連」）に名称変更し、新組織体制がスタートし現在に至る。**

全豆連ビル案内図



- ・ JR「御徒町駅」より徒歩5分
- ・ 東京メトロ千代田線「湯島駅(4番出口)」より徒歩2分
- ・ 東京メトロ銀座線「上野広小路駅(A4番出口)」より徒歩3分
- ・ 都営地下鉄大江戸線「上野御徒町駅(A4番出口)」より徒歩3分



一般財団法人
全国豆腐連合会

National Federation of Tofu (NFT)

〒110-0005
東京都台東区上野1丁目16番12号
全豆連ビル6階

16-12 UENO 1-CHOME
TAITO-KU TOKYO JAPAN 110-0005
TEL 03 - 3833 - 9351 (代表)
FAX 03 - 3833 - 9353

<http://www.zentoren.jp>